資料2―2

熊本市震災復興計画

～熊本の力を結集し、くらしの再建と強靱な都市の創造へ～

（素案）

目次

Ⅰ　策定の趣旨.....1
Ⅱ　計画の前提.....2
　1　計画の位置付け.....2
　2　計画の期間と対象区域.....2
　　（1）計画期間.....2
　　（2）対象区域.....2
　3　計画の構成.....3
Ⅲ　基本理念.....4
Ⅳ　重点プロジェクト.....5
　重点プロジェクトⅠ.....5
　重点プロジェクトⅡ.....8
　重点プロジェクトⅢ.....11
Ⅴ　施策.....14
　施策1　被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援.....15
　施策2　都市基盤の更なる強靭化.....21
　施策3　災害対応力の強化と地域防災力の向上.....27
　施策4　地域産業の再生.....34
　施策5　熊本城をはじめとした文化財の着実な復旧と心の復興.....39
　施策6　過去の災害の経験と教訓をいかした復旧・復興のけん引.....44
Ⅵ　復興計画の推進に向けて.....48

Ⅰ　策定の趣旨

本市は、平成28年熊本地震の発生から10年にわたり、市民力・地域力・行政力を結集し、復旧・復興を着実に進めてきました。

その過程で、上下水道や道路、橋梁、公共施設等の耐震化をはじめとする都市基盤の強靭化を進めるとともに、各校区における校区防災連絡会や避難所運営委員会の設置など、地域防災力の向上にも取り組んできました。

こうした中、令和8年（2026年）7月、熊本県内で最大震度7、熊本市では南区で最大震度6強を観測した令和8年熊本地震が発生しました。これまでの取組により、インフラ施設等の被害が軽減されるとともに、地域における共助の力も発揮されました。

一方で、住家、道路、公共施設、文化財の被害に加え、地域経済を含む市民生活の幅広い分野に影響が及び、最大で2，487名の市民が避難所へ避難したほか、多くの市民が在宅避難等を余儀なくされました。

今後は、人命救助や避難所の開設・運営などの緊急対応期から被災者の生活再建や地域経済の復興などの復旧・復興期への移行に伴うニーズの変化や課題を踏まえ、迅速かつ的確に対応していく必要があります。

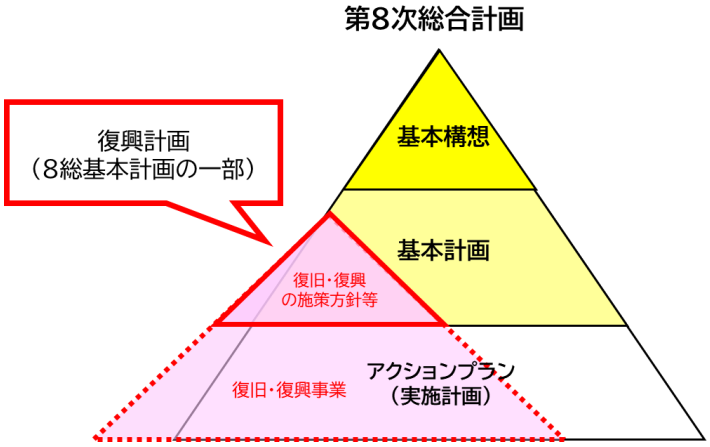
本市では、一日も早い市民生活の再建を最優先に、被災者の声や過去の災害の経験と教訓を踏まえながら、復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

また、次の災害を見据え、市民力・地域力・行政力といった熊本の力を結集し、二度の熊本地震で得た教訓である地域のつながりによる防災力に加え、行政の災害対応力、都市基盤等の強靭化に係る取組を更に進め、くらしの再建と強靭な都市を創造していくため、熊本市震災復興計画（以下「復興計画」という。）を策定します。

Ⅱ　計画の前提

1　計画の位置付け

復興計画は、本市の最上位計画である第8次総合計画（基本計画）の中核として位置付け、令和8年熊本地震からの復旧・復興に関する基本的な方向性を示すものとします。また、復旧・復興に関する事業は、第8次総合計画アクションプランに位置付け、着実に推進していきます。



2　計画の期間と対象区域

（1）計画期間

恒久的な住まいの再建をはじめとした被災者の一日も早い生活再建の実現を目指し、復旧・復興を加速化していくため、計画期間は令和9年度（2027年度）までとします。

中長期的な復興や災害に強いまちづくりに向けた施策については、復興の進捗状況や残された課題を踏まえ、令和9年度（2027年度）に予定する第8次総合計画の中間見直しに反映し、継続的に取り組んでいきます。

（2）対象区域

現行の市域を基本とし、必要に応じて広域的な対応を図ります。また、特に被害が大きい南区については、重点的な対応を図ります。

3 計画の構成

本計画は、「基本理念」「重点プロジェクト」「施策」で構成しています。

「基本理念」は全ての「重点プロジェクト」や「施策」を貫く最も重要な理念を、「重点プロジェクト」は新たな課題等を踏まえ全庁的な連携のもと優先的・集中的に取り組む事項を、「施策」は「基本理念」のもと分野ごとの課題解決に向けて基本方針を整理したものです。

なお、各取組は、データやデジタル技術を活用し、進捗や成果を把握しながら継続的な改善につなげます。

Ⅲ 基本理念

令和8年熊本地震からの復旧・復興にあたっては、以下の基本理念を設定します。また、各基本理念に共通する復旧・復興の指針を設定します。

1 被災者の生活再建を最優先

復興の原点は、被災者一人ひとりの命とくらしを守り、日常を取り戻すことです。

被災者の生活再建を最優先に考え、既存の支援制度では十分に対応できない課題等も踏まえ、一日も早い生活再建に向けて、福祉的視点等も踏まえた心のケアや生活再建支援に取り組みます。また、在宅避難者を含む被災者の状況を被災者カルテで的確に把握し、一人ひとりに寄り添いながら、くらしの再建に必要な支援を切れ目なく一体的に進めていきます。

2 より強靭で安全・安心なまちづくり

令和8年熊本地震では、これまで進めてきた強靭化の取組や市民・地域・行政の連携強化が一定の効果を発揮した一方で、猛暑下における避難所での熱中症対策や指定避難所以外で生活する被災者の状況・ニーズ把握等の課題が改めて明らかになりました。

こうした対応を改めて検証し、平時から次の災害を見据えて、避難所環境の改善を図るとともに、在宅避難者を含む多様な避難者への支援体制を強化します。また、都市基盤等の更なる強靭化を図ることで、誰もが安全・安心に暮らせる、災害に強くしなやかなまちづくりを進めていきます。

3 県都として熊本全体の復旧・復興をけん引

令和8年熊本地震では、本市だけでなく県内の自治体も大きな被害を受けました。本市は、政令指定都市であり、熊本連携中枢都市圏の中枢都市でもあることから国・県・関係自治体と連携し、県内被災地のニーズに応じた職員派遣や専門的知見の提供を積極的に行うほか、市域を超えた経済活性化や都市ブランドの発信につながる取組を行うなど、熊本全体の復旧・復興をけん引していきます。

【復旧・復興の指針】

熊本の力を結集し、くらしの再建と強靭な都市の創造へ

Ⅳ 重点プロジェクト

重点プロジェクトⅠ

施策1

誰ひとり取り残さない生活再建の実現

震災の影響は、住まいの被害にとどまらず、健康、仕事・収入、子育て、介護など、くらしの様々な面に及んでいます。被災者との意見交換会でも、相談先が分からないことや、住家被害が比較的小さい場合の家財等の再建費用、こどもの居場所の確保など、切実な声が寄せられました。また、度重なる被災により、心身の疲労や家計負担が蓄積し、孤立や生活困窮が深刻化することも懸念されます。

本プロジェクトでは、被災者カルテに基づき、一人ひとりの状況や課題を把握し、「熊本市版災害ケースマネジメント」により、生活と住まいの再建、健康・福祉、こどもの心のケアや居場所づくりなど、必要な支援を切れ目なく届けるとともに、既存の制度だけでは対応が難しい場合には、包括的な支援の実施を検討します。

さらに、行政、地域、専門機関、民間支援団体等が連携し、支援を求める声を待つことなく必要な方を支援することで、災害関連死や孤立、生活困窮の深刻化を防ぎ、誰ひとり取り残さない生活再建を実現します。特に被害の大きかった南区では、住まいと生活の再建、地域コミュニティの維持・再生を重点的に進めます。

【取組の方向性】

① 一人ひとりに寄り添った伴走支援

- ○ 被災者カルテに基づき、被災者の生活状況や支援ニーズを幅広く把握するとともに、「熊本市版災害ケースマネジメント」を通じて、生活再建に向けた支援を進めます。
- ○ 各区に「くらし再建支え合いチーム」、南区に「くらし再建支え合いセンター」を設置し、切れ目なく伴走支援します。
- ○ 健康観察や心のケア、地域での見守りを継続し、必要に応じて医療・福祉サービスの利用へつなぐことで災害関連死や孤立を防ぎます。特に、高齢者や障がいのある人、こども、子育て世帯などには、状況に応じたきめ細かな支援を行います。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
被災者カルテ作成世帯数	148世帯 （R8年度）	300世帯 （R9年度）

（スケジュール）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
一人ひとりに寄り添った伴走支援	被災者の生活再建まで伴走型で支援 被災者の状況の把握 カルテの電子化 くらし再建支え合いチーム・センターによる見守り支援		

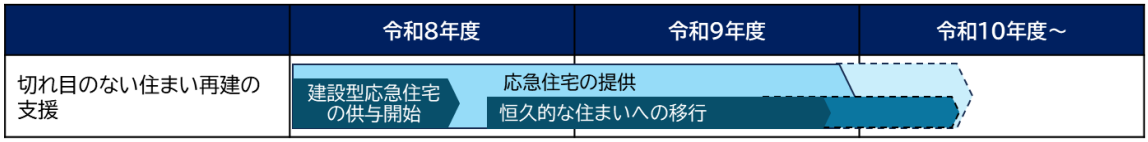
② 切れ目のない住まい再建の支援

○ 応急住宅の供与など応急的な住まいの確保から住宅の修理、恒久的な住まいへの移行まで、被災者の意向や世帯の状況に応じて支援します。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
恒久的な住まいへ移行した世帯数	6世帯 （R8年度）	100世帯 （R9年度）

（スケジュール）



③ こどもの心のケアと居場所づくり

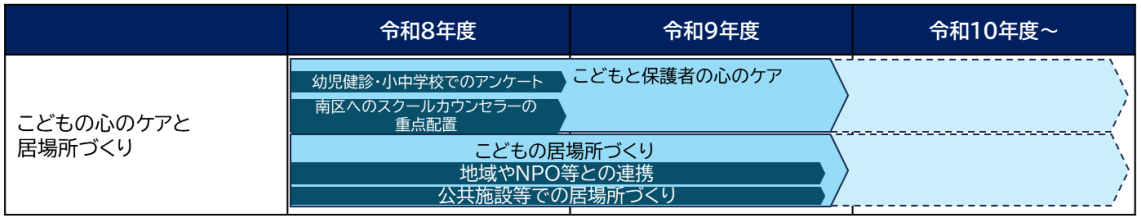
○ こどもの心身の変化を早期に把握し、心のケアなどに取り組みます。

○ 災害と学校の長期休業期間等が重なった場合も、こどもが安全に過ごせる居場所の確保に取り組みます。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
こどもの居場所登録件数	171件 （R8年度）	200 件 （R9年度）
令和8年熊本地震によるカウンセリングが必要な児童生徒の数	649人 （R8年度）	250人 （R9年度）

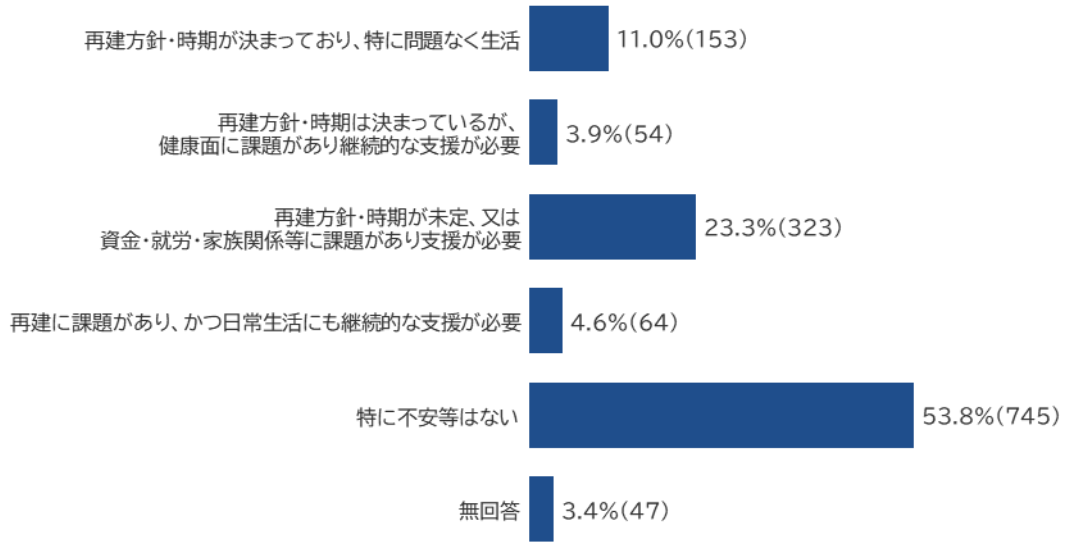
（スケジュール）



【参考】令和8年熊本地震に関する市民アンケートの結果

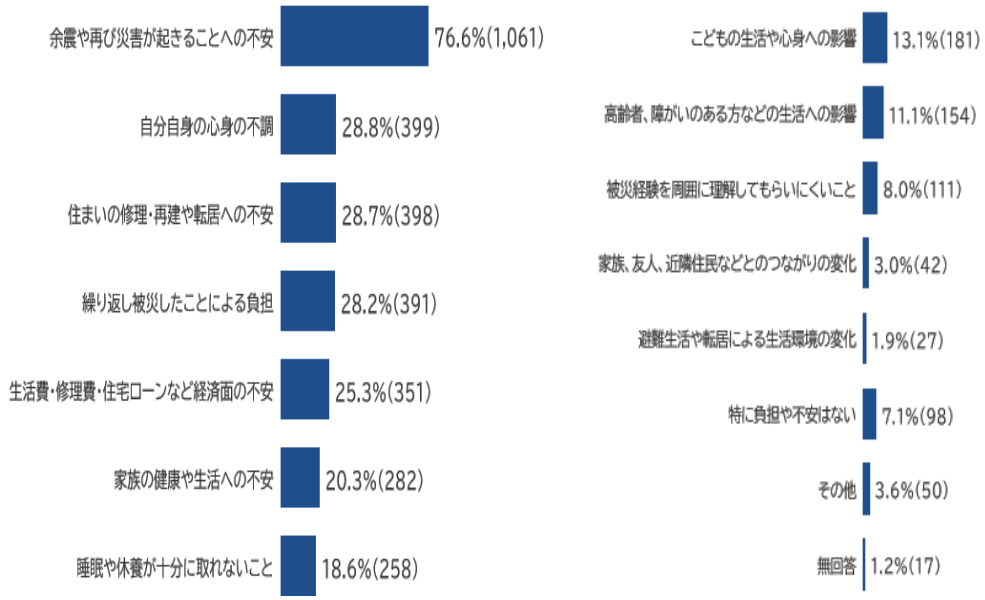
（設問）あなたの住まいの再建（修理や転居等を含む）や不安なことについて、現在の状況に最も近いものを選んでください。

（単一回答）n＝1,386（被災者）数値＝構成比%（件数）



（設問）今回の地震に関連して、現在も負担や不安に感じていることはありますか。

（複数回答）n＝1,386（被災者）数値＝回答率%（件数）



重点プロジェクトⅡ



さらに強く災害に負けないまちづくり

平成28年熊本地震以降、上下水道や道路などの耐震化、地域の防災力の向上に取り組んできたことが、令和8年熊本地震における被害の軽減や早期復旧に大きな力を発揮しました。

一方、二度の熊本地震を経験したことにより、施設の耐震性を高めるだけでなく、被災時においても市民生活、行政機能及び地域経済を可能な限り維持し、被害から早期に回復できる強いまちづくりの必要性が改めて明らかになりました。

本プロジェクトでは、上下水道、道路、橋梁等の都市基盤や市役所等の防災拠点施設の強靭化に加え、空調設備の整備等の避難所環境の改善を図ります。

また、災害に強く地域経済を力強くけん引する中心市街地を形成するとともに、地域コミュニティを核とした防災力の向上を図り、市民生活、行政機能、地域経済を維持し、早期に回復できる災害に負けないまちづくりを進めます。

【取組の方向性】

① より強靭化された都市基盤の構築

○ 令和8年熊本地震からの復旧を進めるとともに、単に元の状態に戻すだけではなく、上下水道、道路、橋梁、公共施設、民間建築物等の耐震性、代替性及び機能継続性の強化を更に推進します。また、液状化現象が確認されている地域についても、地域の災害リスクを踏まえ、再度の災害に備えた面的な対策の検討を進めます。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
耐震適合性のある基幹管路の割合（水道）	81.5% （R7年度）	83.2% （R9年度）
機能性の強化を実施する橋梁数	151橋 （R7年度）	220橋 （R9年度）

（スケジュール）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
より強靭化された都市基盤の構築	上下水道、道路、橋梁等の都市基盤の耐震性、代替性及び機能継続性の強化		
	液状化に対する調査・検討		

② 安全・安心な防災拠点施設の整備

○ 市民の命とくらしを守る市役所、区役所等の防災拠点施設の強靭化や、市立小中学校の全体育館等への空調設備の整備、トイレ環境、食事、ベッド、衛生、プライバシー等の確保による質の高い避難環境を整備します。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
体育館等空調設備設置箇所数	4箇所/168箇所 （R8年度）	81箇所/166箇所 （R9年度）
区役所への災害用井戸の整備	0基 （R8年度）	4基 （R9年度）

（スケジュール）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
安全・安心な防災拠点施設の整備	防災拠点施設・避難所の整備		
	体育館への空調設備設置（令和11年度完了予定）		

③ 災害に強い中心市街地の形成

○ 「まちなか再生プロジェクト」等により、老朽化した建築物の建替えや耐震化を進めるとともに、広場・オープンスペースの活用や浸水被害対策など、災害に強い中心市街地の形成に取り組みます。また、来街者等の避難誘導等の取組を推進します。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
中心市街地における新築件数（3階建て以上。専用住宅を除く。） ※R2年度からの累計	59件 （R8年度）	80件 （R9年度）
中心市街地等における避難誘導標識の数	0基 （R8年度）	4基 （R9年度）

（スケジュール）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
災害に強い中心市街地の形成	まちなか再生プロジェクト・浸水被害対策等		

④ 地域コミュニティを核とした防災力向上

○ 校区防災連絡会や避難所運営委員会、医療機関等と連携して、地域の実情に応じた避難や安否確認、要配慮者支援の仕組みを充実します。

○ 地域コミュニティ拠点を再建するとともに地域のつながりを強化し、自治会、学校、企業、医療・福祉関係者、NPO等との連携を深め、若者や子育て世代を含む多様な市民が参加する、持続可能な地域の防災体制を構築します。

（成果指標）

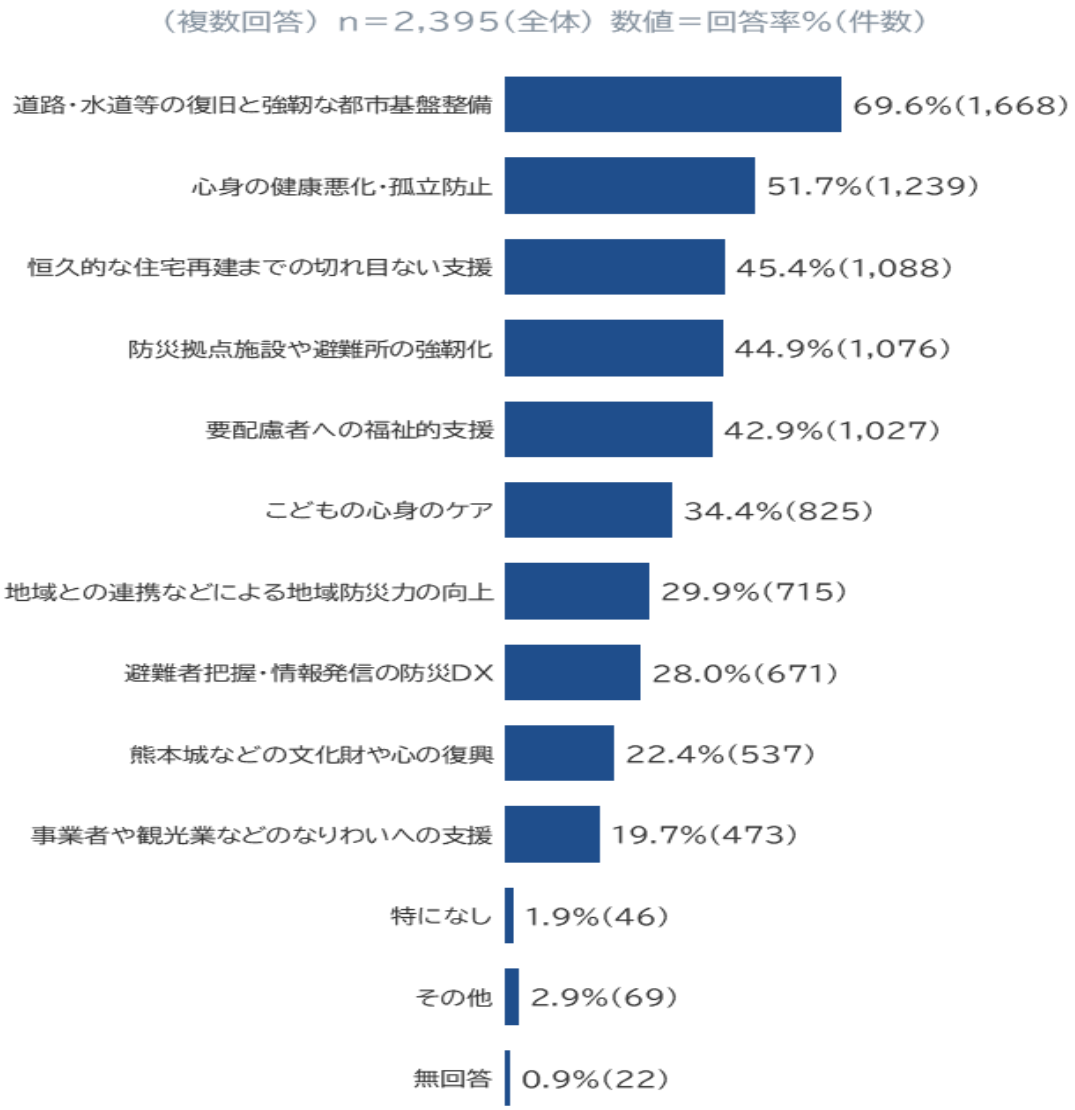
成果指標	現状値	目標値
地区防災計画の策定数	9地区 （R8年度）	14地区 （R9年度）

（スケジュール）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
地域コミュニティを核とした防災力向上	意見交換会、避難所運営に関する研修等の実施 検証 訓練		

【参考】令和8年熊本地震に関する市民アンケートの結果

（設問）今回の地震からの復旧・復興を進める上で、重要だと思うものを選んでください。



重点プロジェクトⅢ

施策4 施策5

地域の活力と心の復興

これまで、平成28年熊本地震からの復興を通じて、被災した地域経済の再生に取り組むとともに、半導体関連企業の熊本進出などの好機を捉え、更なる発展に向けて地域経済の活性化を図ってきました。

また、熊本城をはじめとする文化財の復旧や復旧過程の公開、地域の文化活動の再開などを通じて、市民の誇りや地域への愛着を育み、心の復興にもつなげてきました。

このような中、令和8年熊本地震により、商工業や農水産業、観光産業等が再び影響を受け、生産活動の停滞や観光需要の落ち込みなど、地域経済に大きな影響が出ています。

本プロジェクトでは、事業の継続・再建と雇用を支えるとともに、熊本のシンボルである熊本城をはじめとする文化財の復旧を着実に進め、復旧過程の公開などを通じて復興する熊本の魅力を発信します。

そして、観光需要の喚起や交流人口の拡大、地域経済の活性化を図るとともに、地域の再生と心の復興を進めます。

【取組の方向性】

① 事業者のなりわい再建と雇用の確保

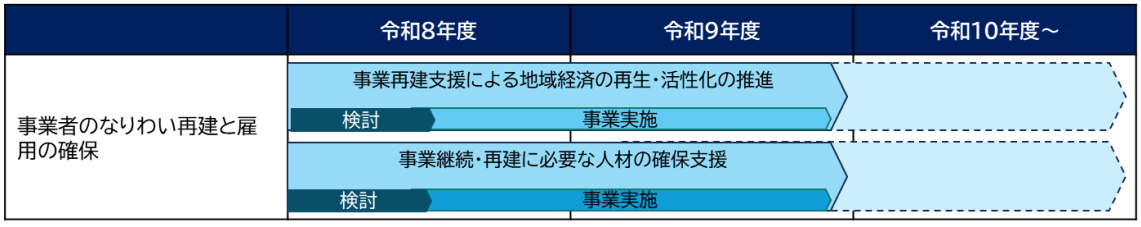
○ 被災した事業者の施設・設備の復旧や資金繰り、販路開拓、人材確保などをきめ細かく支援します。

○ 関係機関と連携して相談体制を整えるとともに、融資、利子補給等を通じた事業の継続と早期再建に向けた取組の支援を通じて、地域の雇用の維持と市民生活に必要なサービスの継続を図ります。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
市内事業者の業況 DI[1]	▲21 （R8年度）	0 （R9年度）

（スケジュール）



② 農水産業の復興

○ 被災した農地・農漁業用施設等の早期復旧の支援や農漁業用施設等の強靭化など、農漁業者や関係団体等の実情やニーズに応じたきめ細かな支援を実施します。

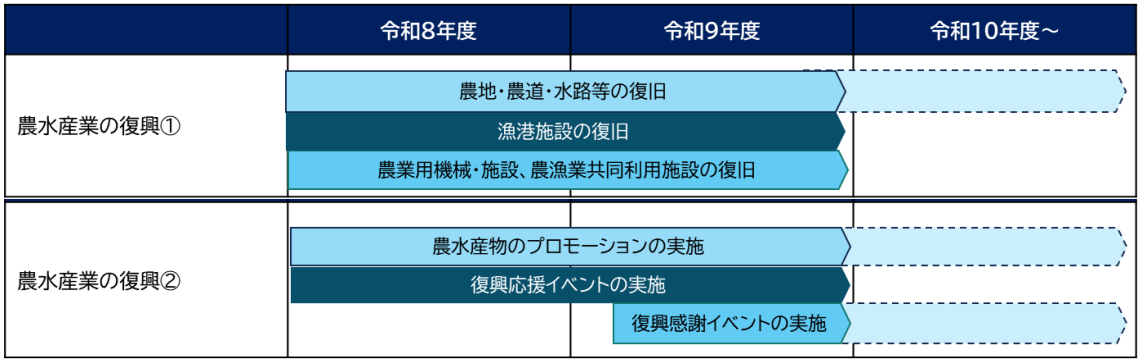
[1] 企業経営者に自社の景況感を調査し、景況感が「良い」と答えた企業の割合から、景況感が「悪い」と答えた企業の割合を引いた指標で、0を基準に「マイナス（▲）」であれば「悪い」と感じる企業が多いことを指す。

○　熊本産農水産物の認知度や魅力の向上、販路開拓、観光や飲食産業との連携を進め、消費活動を活性化します。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
被害を受けた農業者の農業用機械・施設の復旧割合	0% （R8年度）	100% （R9年度）

（スケジュール）



③ 観光関連需要の早期回復

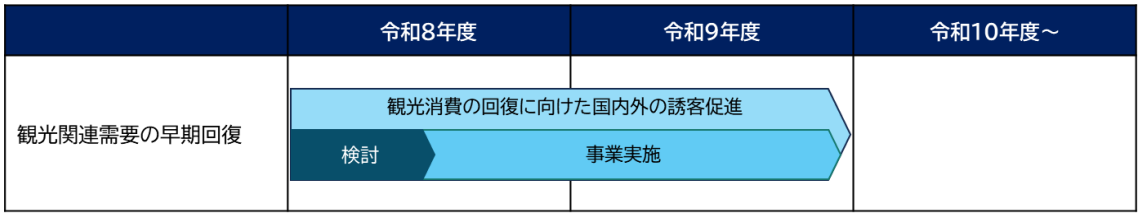
○　観光施設等の開館状況等について、正確な情報を国内外へ発信し、風評被害による影響を防ぐとともに、需要喚起に取り組みます。

○　熊本城等の復旧過程を段階的に公開し、活用するとともに、県・観光事業者等と連携した誘客促進など、交流人口の拡大と落ち込んだ観光需要の早期回復に努めます。

（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
熊本城入園者数	1，416，585人 （R7年度）	1，660，000人 （R9年度）

（スケジュール）



④ 地域の再生と心の復興

○　熊本城をはじめとした文化財の復旧を進めるとともに、地域の活動再開の支援や地域コミュニティ拠点の再建などを通じて、市民の誇りや地域への愛着を深め、心の復興につなげます。

（成果指標）

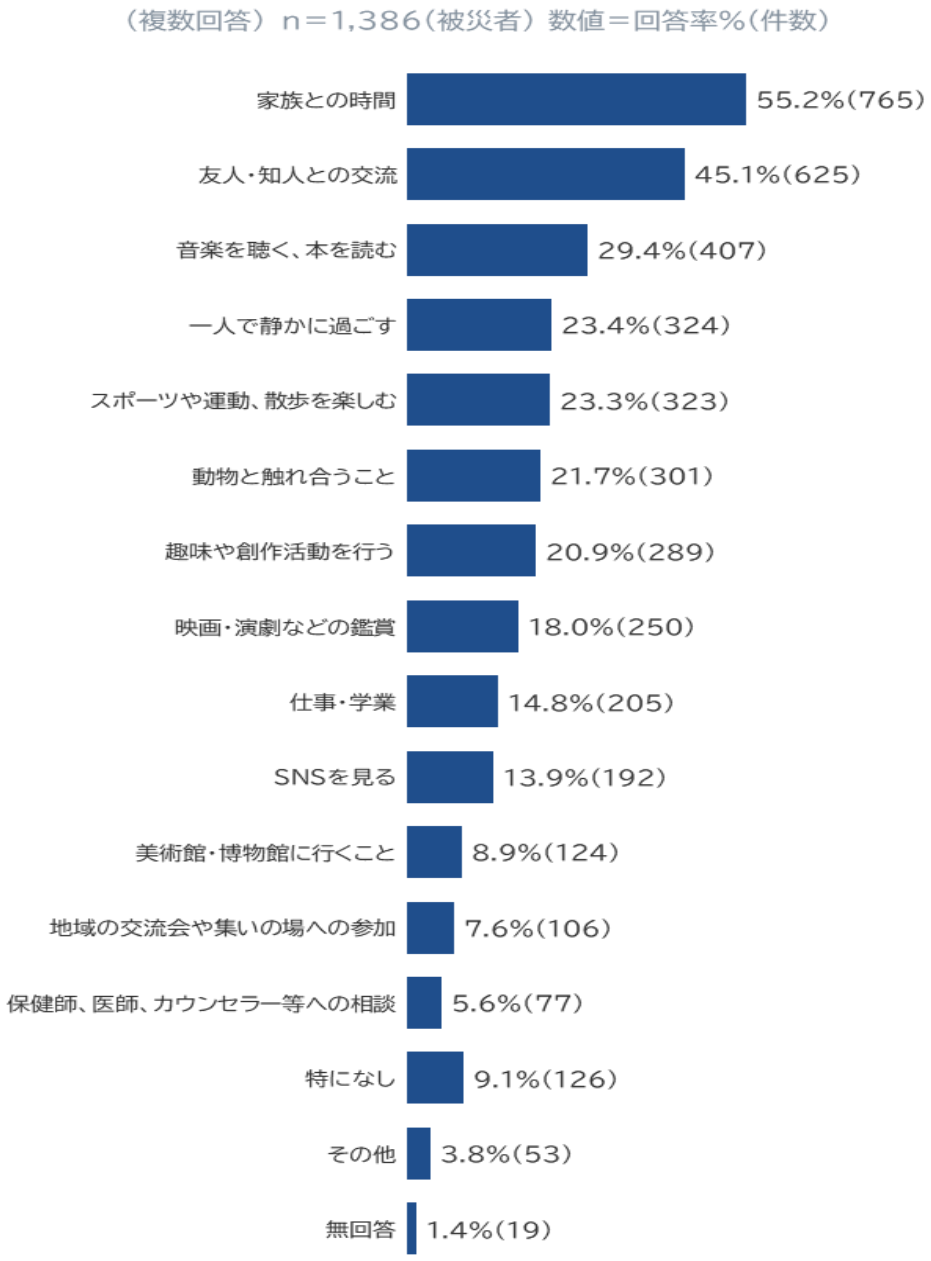
成果指標	現状値	目標値
心の復興が進んだと感じる人の割合	― （R8年度）	100% （R9年度）

（スケジュール）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
地域の再生と心の復興	熊本城等の計画的な復旧と復旧過程の公開		
	【文化的処方の取組による心の復興】検討・実施	実施	

【参考】令和8年熊本地震に関する市民アンケートの結果

（設問）今回の地震後、心の安らぎや気分転換につながると感じるものを選んでください。



Ⅴ　施策

施策1　被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援

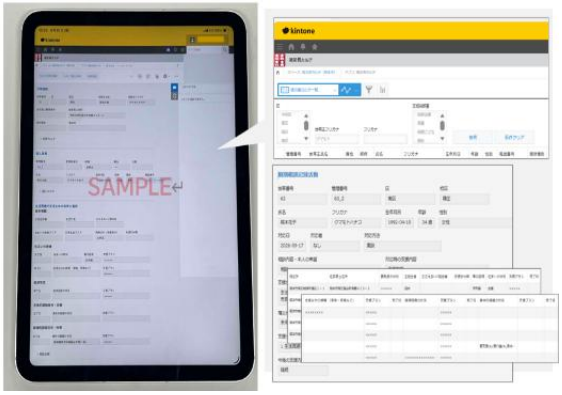
震災の影響は、住まいの被害だけでなく、健康状態の悪化や仕事・収入への不安、子育てや介護の負担など、くらしの様々な面に及びました。被災者との意見交換会では、支援制度の分かりにくさや、在宅避難者などの避難所以外で生活する方への支援策、住まいを確保した後も続く不安への対応などの課題に対してご意見をいただきました。

そこで、被災された方が抱える心身の健康状態や経済状況、福祉サービスの利用状況等の課題を一体的に把握し、福祉的支援の観点を踏まえつつ、その解決に向けて伴走支援することで、一人ひとりに寄り添った生活再建支援を進めます。



「独居の高齢者等は在宅避難を選ぶケースが多く、支援物資等の情報が届きにくい。」

「在宅避難者や要配慮者等には、情報が届きにくいため、アウトリーチによる支援を強化してほしい。」



「地震後に不安が募るこどもへ心のケアを行ってほしい。」

「一人ひとりの希望を丁寧に把握し、希望に沿った住宅の確保につなげてほしい。」

【施策1】 被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援

- 【基本方針1-1】 被災者の的確な状況把握
- 【基本方針1-2】 被災者カルテに基づく伴走支援
- 【基本方針1-3】 応急的な住まいの確保と恒久的な住宅再建支援
- 【基本方針1-4】 心身の健康維持と孤立防止
- 【基本方針1-5】 災害時のこども・若者の心のケアと居場所づくり

基本方針1－1　被災者の的確な状況把握

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、避難所から応急住宅等へ移転した後も、被災者の孤立を防ぎ、生活再建まで切れ目なく支援するため、一人ひとりの生活環境や健康状態、再建上の課題を継続的に把握し、支援する必要がありました。このため、各区に各種支援のワンストップ窓口である総合相談窓口を設置するとともに、地域支え合いセンターを設置し、戸別訪問や生活や健康にかかる相談等の見守り支援を実施し、個別支援計画の作成を行うなど被災者の状況把握を進めました。

○　令和8年熊本地震では、これまでの経験を踏まえ、被害の大きかった城南・富合地区の2，500世帯を超える被災世帯へ巡回訪問を行い、在宅避難者を含む被災世帯の生活状況や支援ニーズを把握し、必要な支援につなげました。

令和8年熊本地震の対応状況

保健師等による戸別訪問開始

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　28日後　⇒　発災から　11日後

今回の対応から見えた課題

○　在宅避難者や市外避難者など、避難所を利用しない被災者は、所在や生活状況、支援ニーズの把握が難しく、必要な情報や支援が届かないおそれがあります。このため、巡回訪問をはじめとするアウトリーチを通じて、被災者の状況を継続的に把握する必要があります。

○　高齢者、障がいのある人、こども、乳幼児のいる世帯など、自ら支援を求めることが難しい被災者を早期に把握するとともに、福祉・保健・医療分野の関係機関や地域団体等との連携を強化し、一人ひとりの状況に応じて、必要な相談窓口や支援制度、関係機関へ速やかにつなぐ必要があります。

≪取組の方向性≫

①　被災者カルテに生活状況、被害、相談・支援履歴等を集約し、必要な支援情報を周知するとともに、ケース会議で世帯ごとの支援方針等を決定し、関係機関等とも適切な情報共有を図ります。

②　在宅避難者等の所在や生活状況、支援ニーズを迅速に把握するため、くまもとアプリ等を活用した情報収集を行うとともに、関係機関・団体と連携し、各機関等を通じた情報提供や対象者への個別通知等を行います。

③　総合相談窓口による対応や巡回訪問、電話・オンラインによるアプローチ等を組み合わせ、支援を求めにくい方や市外避難者、外国人被災者等にもアウトリーチ型で支援します。

④　避難行動要支援者への具体的な支援内容を明記した個別避難計画の作成を推進するとともに、地域との共有により実効性のある避難支援につなげます。

基本方針1－2　被災者カルテに基づく伴走支援

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、被災者の孤立を防ぎ、生活再建まで切れ目なく支援するため、各区に総合相談窓口や地域支え合いセンターを設置し、戸別訪問、生活や健康にかかる相談、個別支援計画の作成等を行い、関係機関と連携した支援を行いました。

○　令和8年熊本地震では、城南まちづくりセンターに総合相談窓口を設置するとともに、各区に「くらし再建支え合いチーム」、南区に「くらし再建支え合いセンター」を設置し、巡回訪問や相談対応を通じて、被災者の生活状況や支援ニーズに応じた支援を進めています。

○　また、被災者カルテの様式・運用の統一とデジタル化を行い、関係部局・関係機関が情報を共有しながら、一人ひとりの状況に応じた支援につなげる体制の構築を行い支援を進めています。

令和8年熊本地震の対応状況

被災者カルテの運用開始

（参考：平成28年熊本地震の状況）

―　（同様の運用なし）　⇒　発災から　**31日後**

今回の対応から見えた課題

○　市民アンケートにおいても、被災者が抱える課題は、余震・再度の災害への不安や心身の不調、繰り返しの被災による負担など多岐にわたるため、被災者カルテを活用して関係部局・関係機関が情報や支援方針を共有し、福祉的支援を含め、生活再建まで継続的に支援する必要があります。

○　既存の制度では十分に対応できない支援ニーズについて、被災者の実情に応じた支援を検討する必要があります。

≪取組の方向性≫

① 被災者カルテに基づき、住まい再建や健康維持・生活状況など、生活再建に向けて様々な課題を抱える被災者一人ひとりに寄り添った、総合的な伴走支援を行います。

② 被災者カルテのデジタル運用により、発災当初から生活再建に至るまで「くらし再建支え合いセンター」等を中心として、関係部局や関係機関・NPO団体等と一体的に支援できる体制を構築します。

③ 災害時だけでなく、平時から活用できるよう被災者カルテの運用を検討します。

④ 既存制度で対応できない課題を把握・分析し、被災者の実情に応じた包括的な支援の検討につなげます。

基本方針1－3　応急的な住まいの確保と恒久的な住宅再建支援

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、多くの被災者が応急住宅等に入居したことから、生活や健康にかかる相談や住まいの再建支援を継続した結果、令和3年（2021年）12月末までに、全世帯の恒久的な住まいへの移行が完了しました。

○　令和8年熊本地震でも、自宅での生活が困難な被災者に対し、市営住宅の一時提供や賃貸型応急住宅の供与を進めるとともに、城南町及び富合町において建設型応急住宅の整備を進めるなど、被災状況に応じた仮住まいの確保に取り組んでいます。

○　また、住宅の被害に加え、南区を中心に宅地被害が確認されたことから、住宅の修繕・再建と宅地の安全確保を一体的に進めるため、被害状況の把握や復旧に向けた検討を進めています。

令和8年熊本地震の対応状況

建設型応急住宅の入居

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　68日後　⇒　発災から　53日後

今回の対応から見えた課題

○　自宅での生活が困難となった被災者の世帯構成、健康状態、就労・通学等の事情に応じて、市営住宅、賃貸型応急住宅、建設型応急住宅等の中から適切な仮住まいを速やかに確保する必要があります。

○　被災した住宅について、緊急修理・応急修理による二次被害の防止や居住継続、公費解体等を活用した再建など、被害程度や世帯の意向に応じた支援を円滑に進める必要があります。

○　南区を中心に宅地被害が確認されていることから、住宅の修繕・再建だけでなく、宅地の復旧を支援するとともに、将来的な被害の軽減を図るため、災害リスクの高いエリアからの移転を支援する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　市営住宅の一時提供、応急住宅の供与等により安全な仮住まいを確保します。

②　公費解体、緊急修理、応急修理といった施策の展開により、住宅再建を支援するとともに、恒久的な住まいへの移行を進めます。

③　被害を受けた宅地について、復旧支援を行うとともに、噴砂等の液状化現象が確認された地区については、調査に速やかに着手し、対策等について対応方針を整理します。

④　住宅再建にあたっては、将来的な被害の軽減を図るため、災害リスクの高いエリアからの移転を支援します。

基本方針1－4　心身の健康維持と孤立防止

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、応急住宅等への入居後も被災者が孤立することなく、心身の健康を保ちながら生活再建を進められるよう、戸別訪問や見守り、生活や健康にかかる相談、地域交流等を行い、必要な保健・福祉サービスにつなげました。

○　令和8年熊本地震では、この経験を踏まえ、「くらし再建支え合いチーム」や南区の「くらし再建支え合いセンター」等による訪問・見守りを行うとともに、把握した健康状態や生活上の課題に応じて、保健・医療・福祉サービスにつなぐ支援を進めています。

令和8年熊本地震の対応状況

くらし再建支え合いセンターの設置

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　201日後　⇒　発災から　**49日後**

今回の対応から見えた課題

○　高齢者や障がいのある人など要配慮者の健康悪化や災害関連死を防ぐため、生活環境や健康状態を継続的に把握し、必要な支援を切れ目なく提供する必要があります。

○　住まいの再建後も孤立を防ぐため、地域の見守り活動や保健・福祉サービスにつなぐ継続的な支援体制を構築する必要があります。

○　避難生活や住まいの変化によって、従前の地域とのつながりや日常的な交流が失われ、被災者の孤立や心身の状態悪化につながるおそれがあるため、地域住民や関係団体と連携し、交流や見守りの機会を確保するとともに、住まいの再建後も地域の中で孤立しないよう、中長期的に支援する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　「くらし再建支え合いセンター」等による高齢者、障がいのある人、生活困窮者等の要配慮者への継続訪問や見守り、移動支援、保健・福祉サービスへの接続等を実施し、災害関連死を防ぎます。

②　要支援者等をはじめとした被災者が地域コミュニティの中で人とのつながりを感じ、孤立しないよう中長期的に支援します。

基本方針1－5　災害時のこども・若者の心のケアと居場所づくり

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、学校における継続的な状況把握やスクールカウンセラーの配置、専門機関との連携により、こどもの心のケアに取り組みました。また、乳幼児や保護者の状況をアンケートにより確認し、必要な支援につなげました。

○　令和8年熊本地震では、学校等において、こどもや家庭の状況を把握するとともに、相談窓口を設置することで専門的支援につなぎました。

○　また、発災後の早い段階から認可保育所等で「災害特例型一時預かり事業」を実施し、こどもの預け先を確保することで、被災した保護者の育児負担を軽減する支援を行いました。

令和8年熊本地震の対応状況

こどもの心のケアに関する取組開始

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　12日後　⇒　発災から　**1日後**

今回の対応から見えた課題

○　震災による心理的な影響が長期化する場合があるため、学校、保育所、こども家庭センター等が連携し、こども・若者と保護者の状況を継続的に把握して、必要な心のケアにつなげる必要があります。

○　学校の長期休業や保護者の生活再建等に対応するため、地域や関係機関等と連携し、こども・若者が安全に過ごし、遊び、学び、交流できる居場所を確保する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　学校、保育所、こども家庭センター、医療・福祉機関等が連携し、こどもと保護者、妊産婦等の心身の変化を早期に把握し、心のケアなどに取り組みます。特に被害の大きい南区の学校を中心にスクールカウンセラーを重点配置し、心のケアを行います。

②　児童生徒の命を守るために、学校防災の強化を図るとともに、災害と長期休業期間等が重なった場合もこどもが安全に過ごせる居場所の確保に取り組みます。

施策2　都市基盤の更なる強靭化

今回の地震により、上下水道、道路、公共施設等に被害が生じ、市民生活や都市機能に影響が及びました。被災者との意見交換会では、これまでの耐震化等の成果を評価する声とともに、ライフラインの強靭化や防災拠点の機能確保などの課題に対してご意見をいただきました。

そこで、被災した都市基盤と防災拠点を早期に復旧するとともに、耐震性、代替性及び機能継続性を高め、災害時にも市民生活と経済活動、行政機能を支えられる災害前より安全で強靭な都市基盤を構築します。



「液状化や地割れ、地盤沈下が起きているため、対策を実施してほしい。」

「中心市街地において、災害時に来街者等の安全確保や円滑な避難誘導などの対応を行ってほしい。」

「災害時の活動を支える基幹道路や代替ルートの整備を前倒ししてほしい。」

「市役所をはじめとした重要な防災拠点施設を整備してほしい。」



- 【施策2】 都市基盤の更なる強靭化
 - 【基本方針2-1】 上下水道の復旧と強靭化
 - 【基本方針2-2】 道路・橋梁・公共交通機関等の復旧と強靭化
 - 【基本方針2-3】 防災拠点施設の復旧と強靭化
 - 【基本方針2-4】 住宅・民間建築物及び宅地の復旧と耐震化
 - 【基本方針2-5】 官民連携による災害に強い中心市街地の形成

基本方針2－1　上下水道の復旧と強靭化

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、基幹管路の損傷等により、配水区域間の水融通や応急給水体制、支援都市の受入れなどに課題が生じました。また、下水道施設・管路にも被害が発生し、限られた人員で復旧を進める必要がありました。

○　この教訓を踏まえ、上下水道施設・管路の耐震化や老朽施設の更新、配水区域間の水融通機能の強化、応急給水施設などの整備を進めてきました。また、業務継続計画（BCP）の見直しや災害対応訓練の実施、関係団体や民間事業者との連携を強化してきました。

○　令和8年熊本地震では、これまで進めてきた耐震化や災害対応体制の強化が被害の軽減と早期復旧につながりました。また、下水道では、一部施設に被害が生じたものの、必要な処理機能を維持しました。

令和8年熊本地震の対応状況

断水の解消

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　16日後　⇒　発災から　**6日後**

今回の対応から見えた課題

○　被災した上下水道施設・管路を早期に復旧するとともに、復旧や更新に合わせて再度の災害による被害防止に向けた機能向上を図る必要があります。

○　災害時にも必要な上下水道機能を維持するため、上下水道システム全体を強靭化する必要があります。

○　応急給水・応急復旧を円滑に行うため、災害対応体制と受援体制を強化する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　被災した施設・管路の復旧を着実に進めるとともに、復旧や更新に合わせて耐震性や機能性の向上を図ります。

②　施設・管路の耐震化や老朽化対策を計画的に進めるとともに、水融通機能や非常用電源などを強化し、災害時にも必要な機能を維持できる強靭な上下水道システムを構築します。

③　応急給水・応急復旧体制を更に強化するために、業務継続計画（BCP）や各種マニュアルを見直すとともに、他都市、関係団体及び民間事業者からの支援を円滑に受け入れる体制を構築します。

基本方針２－２　道路・橋梁・公共交通機関等の復旧と強靭化

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、道路・橋梁が広範囲に被災し、被害状況の把握や通行確保、復旧に課題が生じたため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や長寿命化、災害時の点検・応急復旧体制の整備、関係団体との災害協定の見直し等を進めてきました。

○　これまでの耐震化等の取組により被害の軽減が図られたことに加え、関係団体との連携体制の強化により、点検から応急復旧まで円滑に実施できました。

令和8年熊本地震の対応状況

緊急輸送道路や主要幹線道路の規制解除

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　73日後　⇒　発災から　**9日後**

今回の対応から見えた課題

○　道路・橋梁の早期復旧を進めるとともに、橋梁の耐震化・長寿命化や無電柱化等により、災害時における道路ネットワークの機能を確保する必要があります。

○　広域的な人流・物流や円滑な支援・受援を確保するため、広域道路ネットワークの整備を進めるとともに、浸水等の災害リスクを踏まえた道路の防災・減災対策を進める必要があります。

○　公共交通機関の運行状況や代替交通など、利用可能な移動手段に関する情報を一元的に提供する必要があります。

○　タクシー需要が集中し、被災者が必要な移動手段を確保できない状況が生じたことから、災害時における輸送手段の確保や利用調整などを検討する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　緊急輸送道路や主要幹線道路を優先的に点検し、通行確保、応急復旧、本復旧を段階的に進めます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や長寿命化及び無電柱化を計画的に進め、災害時における道路ネットワークの機能確保を図ります。

②　災害時の円滑な支援・受援を支えるため、「10分・20分構想」等をはじめとした広域道路ネットワークの早期実現に取り組みます。

③　道路等については、地震や水害などの災害リスクを踏まえ、防災・減災及び機能強化の観点から、関係機関と連携して復旧や整備を検討します。

④　市電をはじめとする公共交通インフラの機能強化や、運行情報を一元的に提供する基盤の整備を進め、災害に強い公共交通ネットワークを構築するとともに、災害時の輸送手段の確保や利用調整の仕組みを整えます。

基本方針２－３　防災拠点施設の復旧と強靭化

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、庁舎、学校、医療施設、消防施設等が被災し、行政機能や医療機能、避難所機能などの維持が課題となりました。この教訓を踏まえ、施設の耐震化や機能強化、自立・分散型エネルギーの導入等を進めてきました。

○　特に、熊本市民病院を免震構造等を備えた災害に強い病院として再建するとともに、消防局においては、新消防指令管制システムの構築を進めました。

○　令和8年熊本地震では、これまでに整備した施設・設備を活用し、行政、消防、医療等の災害対応機能を維持しました。

令和8年熊本地震の対応状況

開設できなかった避難所・避難場所数

（参考：平成28年熊本地震の状況）

（136箇所中※）**25箇所**　⇒　（201箇所中）　**16箇所**

※把握している体育館のみ

今回の対応から見えた課題

○　市役所や区役所、学校等の防災拠点施設を早期に復旧するとともに、施設の役割や重要性に応じて、建築物と防災設備等の耐震性や実際の使用状況を検証し、浸水等の災害リスクを踏まえた必要な対策や機能強化を進める必要があります。

○　大規模停電時にも防災拠点施設の機能を維持するため、非常用発電設備の設置に加え、地域内で電力を確保・融通できる体制を整える必要があります。

≪取組の方向性≫

①　避難所等の安全性確保のため、点検等を実施するとともに、災害時に必要な機能の検証を行います。また、地域ごとの災害リスクを踏まえた安全な避難場所・避難所等の確保に取り組みます。

②　市役所や区役所、避難所となる学校等の防災拠点施設の復旧を進めるとともに、施設の役割や重要性に応じて、建築物の構造・非構造部材、空調設備、電源等における災害時の機能維持に対する検証を行い、浸水リスク等の対策や必要な機能強化も含めて強靭化を図ります。

③　環境工場の発電電力の活用や大型蓄電池の活用により、自立・分散型のエネルギーシステムを推進します。

基本方針２－４　住宅・民間建築物及び宅地の復旧と耐震化

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、住宅・民間建築物の倒壊や約7，200戸の宅地被害が発生しました。この教訓を踏まえ、住宅・民間建築物の耐震化を促進するとともに、宅地の復旧支援や擁壁の倒壊防止対策等を進めてきました。

○　その結果、令和8年熊本地震では、これまでに液状化対策を実施した区域において、現時点で液状化による被害は確認されていません。

○　また、マンション耐震化支援事業やマンションセミナーの開催を通じて、マンション防災に取り組む重要性の周知・啓発を進めてきました。

令和8年熊本地震の対応状況

液状化対策実施区域における再液状化被害

（参考：平成28年熊本地震の状況）

―　（同様の事例なし）　⇒　R8.10月末時点　**確認なし**

今回の対応から見えた課題

○　住宅や民間建築物の耐震診断、耐震改修及び建替えを促進するとともに、家具の固定や感震ブレーカー設置等の普及を図り、地震による建築物の倒壊や家具の転倒による被害に加え、通電火災等の二次被害を防ぐ必要があります。

○　南区を中心に液状化現象が確認されている地域については、地盤条件の確認等を行い、宅地所有者等の意向を把握した上で、公共施設と宅地との一体的な施工による災害防止対策を再度検討する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　住宅や民間建築物の復旧・耐震化、二次被害の防止等を支援することで、強靭化を促進します。

②　マンション防災については、建物の耐震化に加え、防災マニュアルの整備など、ハード・ソフトの両面から取組を支援します。

③　液状化等の地域の災害リスクを踏まえ、住民合意と官民の役割分担による面的な対策を検討し、重複被災による被害の軽減を図ります。

基本方針２－５　官民連携による災害に強い中心市街地の形成

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、中心市街地の建築物が被災するとともに、帰宅困難者が発生したことから桜町・花畑周辺地区や熊本駅周辺地区の再整備、「まちなか再生プロジェクト」による老朽化した建築物の建替え・耐震化、防災性の向上を進めてきました。

○　また、施設管理者、周辺企業、交通事業者等と連携し、帰宅困難者の一時受入れや避難誘導等を定めたエリア防災計画を策定するとともに、一時滞在施設や備蓄物資の確保、実動訓練等に取り組み、令和8年熊本地震では、これらの体制を活用し、熊本城ホール及び熊本駅周辺で約300人の帰宅困難者を受け入れました。

令和8年熊本地震の対応状況

帰宅困難者の受入れ可能施設

（参考：平成28年熊本地震の状況）

設置なし　⇒　7施設

今回の対応から見えた課題

○　老朽化した建築物や屋外広告物等の安全性を確保するとともに、官民連携による建築物の更新・耐震化や避難・活動空間の確保を進め、中心市街地全体の防災性を高める必要があります。

○　帰宅困難者や外国人来訪者等を安全に受け入れ、円滑に案内・誘導するため、災害情報や交通情報の多言語での提供、避難誘導、一時滞在施設・備蓄物資の確保、実動訓練等を通じて、エリア防災計画の実効性を高める必要があります。

≪取組の方向性≫

①　老朽化した建築物の建替えによる耐震性・防火性等の向上を図る「まちなか再生プロジェクト」などにより、中心市街地における建築物の更新や耐震化を進めます。

②　中心市街地の広場・オープンスペースの活用や浸水被害対策を進めます。

③　中心市街地における来街者等の安全確保や円滑な避難誘導に向けた取組を推進するとともに、「桜町・花畑周辺地区」及び「熊本駅周辺地域」の帰宅困難者対策協議会と連携して、ハード・ソフトの両面から災害に強い中心市街地の形成を図ります。

施策3　災害対応力の強化と地域防災力の向上

今回の災害対応では、平成28年熊本地震の教訓等を踏まえたこれまでの取組により、地域と連携した避難所運営委員会による避難所運営等が効果を発揮した一方で、被災者との意見交換会において、猛暑下・酷暑下における避難所の空調設備等の環境改善や長期避難における避難所運営体制、ごみゼロコール等の災害廃棄物の受付や収集などの災害対応体制等の課題に対するご意見をいただきました。

また、災害時には、助け合い支え合う地域のつながりこそが重要な防災力となっていますが、地域の公民館等の地域コミュニティ拠点が被災しており、被災者との意見交換会でも地域コミュニティ拠点の早期復旧や地域の実情に応じた支援・防災体制を求める声が寄せられました。

そこで、二度の熊本地震における災害対応全般について、データ等の記録に基づき検証を行い、各種計画や災害対応の改善に活用するとともに、防災DXと地域との連携等を通じて、行政の災害対応力の強化と地域のつながりをいかした防災力の向上を図ります。



「災害廃棄物の受付・収集に時間が掛かっていたので、改善してほしい。」

「地域コミュニティ拠点となる集会場や地域の公民館等の再建も支援してほしい。」

「猛暑下で避難所を開設することができないため、早急な空調設備の整備が必要。」



「発災後、何時間以内にどの避難所までどの程度、TKBを確保するのかという具体的な目標を定め、実効性のある体制・整備につなげてほしい。」

【施策3】 災害対応力の強化と地域防災力の向上

- 【基本方針3-1】 災害対応の検証と行政の災害対応力の強化
- 【基本方針3-2】 避難所の環境改善と運営体制の強化
- 【基本方針3-3】 防災DXの推進と情報発信・データ集約の強化
- 【基本方針3-4】 地域コミュニティの拠点や支え合い活動を核とした地域防災力の向上

基本方針３－１　災害対応の検証と行政の災害対応力の強化

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、物資や災害対応人員の不足に加え、他自治体からの応援を受け入れる体制が十分でなく、応援要請や人員配置等に混乱が生じたことから、業務継続計画（BCP）の改定や受援計画の策定を進め、令和8年熊本地震では、これらの計画に基づき、他自治体からの応援を受け入れ、被災者支援や復旧業務に人員を配置しました。

○　平成28年熊本地震では、災害対策本部、関係部局、避難所等の間で、情報共有や指示伝達に課題が生じましたが、この教訓を踏まえ、地域防災計画や災害対策本部の運営体制を見直すとともに、タブレット等のデジタル技術の活用や実践的な訓練を重ね、令和8年熊本地震では、災害対策本部のもと、各局・区対策部や関係機関が連携し、被害情報の収集、避難所運営、物資供給等の応急対応を進めました。

○　平成28年熊本地震では、住家被害認定調査、り災証明書の発行、災害廃棄物処理等に膨大な業務が発生し、職員や処理体制の不足が課題となったことから、業務手順や関係機関との連携体制を整備し、令和8年熊本地震では、庁内外からの応援を活用しながら、被災者の生活再建に必要な業務を実施しました。

令和8年熊本地震の対応状況

り災証明書のシステムによる発行状況

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）1か月後　発行開始　⇒　発災1か月後　**87.5%**

今回の対応から見えた課題

○　地域防災計画、業務継続計画（BCP）、受援計画等に基づき対応した一方、情報収集・伝達、避難所運営、物資配送、要配慮者支援等には課題が残りました。今回の対応を時系列で検証し、各計画やマニュアルに反映する必要があります。

○　全国からの応援を効果的に活用するため、応援要請から受入れ、活動拠点の確保、業務への配置、引継ぎまでの手順を具体化し、実践的な訓練を重ねる必要があります。

○　応急対応と復旧・復興業務を並行して進めながら行政機能を維持するため、非常時優先業務や人員配置を見直すとともに、部局横断的な応援体制と職員の長期的な負担管理を強化する必要があります。

○　災害対策本部、各局・区対策部、震災復興本部及び関係機関の役割を明確にし、迅速な意思決定と情報共有ができる連携体制を構築する必要があります。

○　住家被害認定調査、り災証明書の発行、災害廃棄物の受付・収集・処分、消防・救急活動及び災害ボランティアの受入れ等について、業務手順の標準化、デジタル技術の活用、関係機関との連携及び人材育成を進める必要があります。

○　地震と水害、感染症のまん延等が重なる複合災害を想定した対応の検証や訓練の実施について、浸水対策をはじめとする総合的な災害リスクへの対応の視点も踏まえながら、検討する必要があります。

≪取組の方向性≫

① EBPMの観点に基づき、災害対策本部等における情報収集等の初動対応、避難所運営、物資配送、り災証明書の発行等を検証し、地域防災計画、業務継続計画（BCP）、受援計画等へ反映します。

② 災害時においても行政機能を維持するため、非常時優先業務、人員配置、応援の要請・受入体制、資機材、職員の心身の健康管理のあり方等を見直します。

③ 災害対策本部、各局・区対策部、震災復興本部及び関係機関の役割と情報連携を明確にします。

④ デジタル技術等も活用しながら、住家被害認定調査やり災証明書発行の迅速な対応を行う体制を整備します。

⑤ 災害廃棄物の相談対応、受付、収集、処理までを迅速に行う体制を強化します。

⑥ デジタル技術の活用により情報収集・共有体制を強化し、迅速かつ的確な消防・救急体制の更なる充実を図ります。

⑦ 熊本市社会福祉協議会等と連携し、デジタル技術も活用しながら災害ボランティアの受入れや活動調整を迅速かつ円滑に行うとともに、ボランティア派遣のニーズを適切に把握できる運営体制を整備します。

⑧ 地震と水害等の複合災害を想定し、避難所・代替施設の確保、要支援者の避難、物資供給及びインフラ復旧等の実行可能性を検証し、各計画や訓練に反映します。

基本方針３－２　避難所の環境改善と運営体制の強化

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、開設状況や避難者数を十分に把握できず、避難所ごとに運営状況の差が生じました。この教訓を踏まえ、地域住民、施設管理者、市職員で構成する避難所運営委員会の設置や運営マニュアルの作成、訓練等を進めてきました。

○　また、小中学校の普通教室には平成30年（2018年）8月に空調設備の設置を完了するとともに、令和8年度（2026年度）からは体育館等への空調設備の整備に着手していたほか、九州内の自治体等と連携したTKB48訓練[2]等を実施し、避難所環境の改善を図ってきました。

○　さらに、高齢者、障がいのある人、外国人、ペット同伴避難者等への支援や、指定避難所以外の避難者の把握、避難所への物資供給に課題があったため、福祉避難所やペット同伴避難場所の確保、多言語による情報提供、くまもとアプリによる避難状況の管理、物資供給計画の策定等を進めてきました。

○　令和8年熊本地震では、発災後早期に避難所を開設するとともに、避難者の受付、情報管理、食事の提供、物資配送等を実施しました。また、福祉避難所やペット同伴避難場所の開設、外国人への多言語による情報提供等を行いました。

○　さらに、車中泊避難者や在宅避難者等の状況把握と支援に取り組むとともに、段ボールベッドや間仕切り、マンホールトイレ等を活用して避難環境の改善を進めました。

令和8年熊本地震の対応状況

避難所での食事提供（弁当の提供）

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　44日後　⇒　発災から　**4日後**

今回の対応から見えた課題

○　避難所となる体育館等の空調設備の整備や、トイレ、食事、寝具、衛生及びプライバシー等の環境を早期に整備するとともに、断水や停電時にも必要な機能を維持できるよう、設備や物資を充実する必要があります。

○　長期避難も見据えて、避難所の安全確認、開設、避難者の受付・情報管理、職員の配置、学校再開等を見据えた拠点化や閉所までの運営体制を整備する必要があります。

○　女性、高齢者、障がいのある人、外国人等の多様な避難者に応じた支援を行うため、福祉避難所やペット同伴避難場所への移送・受入れ、多言語対応や分かりやすい情報提供等を行う必要があります。

○　車中泊避難者や在宅避難者、帰宅困難者等の状況を把握し、健康状態に応じた支援や必要な情報・物資を届けるアウトリーチ体制を強化する必要があります。

[2] 48時間以内に避難所へトイレ（T）・キッチン（K）・ベッド（B）を設置する訓練

≪取組の方向性≫

① 避難所の空調設備については、令和11年度（2029年度）までに市立小中学校の全体育館等への整備を進めるとともに、前倒しも含め早期整備を目指します。

② マンホールトイレの整備や断水時にも使用できるトイレ環境の確保、食事・ベッド・衛生・プライバシー等の確保における質の高い避難環境を整備します。

③ 避難所の安全確認・開設、運営体制、環境整備、避難所の拠点化、福祉避難所やペット同伴避難場所の運営等について、検証と想定を行い、今後の改善を図ります。

④ 地域関係者や防災士等と連携して、女性や高齢者、障がいのある人、外国人など多様な視点での避難所運営を行い、保健師等の避難所巡回を含めた福祉的支援、多言語や分かりやすい情報提供を強化します。

⑤ 車中泊避難者については、車中泊避難者の情報を把握するシステムの早期導入を進め、避難情報の提供や支援を強化します。

⑥ 企業等と連携した帰宅困難者対策協議会において、外国人の避難誘導やエリア防災計画の見直し等を進め、帰宅困難者に対する支援を強化します。

基本方針３－３　防災DXの推進と情報発信・データ集約の強化

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、被害状況や避難所情報を迅速かつ正確に把握・共有することが困難でした。この教訓を踏まえ、被害情報等を地図上で一元管理する防災情報システムや、モバイル端末を活用した情報収集・共有体制を整備し、市ホームページ、市公式Facebook、災害情報メール、防災行政無線、緊急告知ラジオでの発信を行いました。

○　災害時には避難状況の把握等に活用できるくまもとアプリを導入し、アプリの周知や訓練を実施してきました。

○　令和8年熊本地震では、これらを活用して被害状況や避難所情報を収集・共有するとともに、市ホームページ、市公式Facebook・X・LINE、くまもとアプリ、防災情報ポータル、災害情報メール、防災行政無線、緊急告知ラジオを通じて災害情報や支援情報を発信するなど、防災のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組んできました。

令和8年熊本地震の対応状況

防災情報発信手段

（参考：平成28年熊本地震の状況）

5種類　⇒　**9種類**

今回の対応から見えた課題

○　被害状況、避難者、施設、道路、物資、支援等の情報が部局やシステムごとに管理されているため、情報の収集項目や形式を統一し、現場情報や関係部局等が保有するデータを迅速に集約・可視化できる仕組みの構築が必要です。

○　車中泊避難者やデジタル媒体を利用しにくい方にも必要な情報が届くよう、防災行政無線や緊急告知ラジオなど複数の媒体を組み合わせた情報発信を行うとともに、被災者支援制度のオンライン申請を拡充し、迅速かつ円滑に支援につなげる必要があります。

○　くまもとアプリは、市民アンケートにおいても災害情報の入手手段として回答した方の割合が低いため、活用できたのかを検証して機能改善を図るとともに、更なる周知強化の必要があります。

≪取組の方向性≫

①　防災情報システムやくまもとアプリ等の活用について検証と改善を行い、被害や避難者状況等のデータを集約・可視化し、迅速な災害対応に活用します。

②　市公式LINE、くまもとアプリ、防災情報ポータル等を組み合わせ、正確で分かりやすい情報を発信するとともに、各種支援のオンライン申請の整備を進め迅速な対応を行います。

基本方針３－４　地域コミュニティの拠点や支え合い活動を核とした地域防災力の向上

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、地域との連携や市民一人ひとりの備えに課題があったことから、全校区への校区防災連絡会の設置、避難所運営委員会の設置・訓練、地域版ハザードマップの作成支援等を通じて、地域防災体制の強化に取り組んできました。

○　令和8年熊本地震では、これまでに整備した体制を生かし、校区防災連絡会、避難所運営委員会、自治会、民生委員、消防団、防災士、学校等が連携して、避難所運営や避難者への情報提供・見守り等に取り組みました。

令和8年熊本地震の対応状況

避難所運営委員会の設置数

（参考：平成28年熊本地震の状況）

設置なし　⇒　193か所

寄せられた声と今回の対応から見えた課題

○　校区防災連絡会や避難所運営委員会の役割分担と運営手順を明確にし、訓練等を通じて実効性を高める必要があります。

○　市民一人ひとりが地域の災害リスクを把握し、住まいの安全対策や備蓄、適切な避難行動等に平時から取り組む必要があります。

○　多様な地域主体との連携により、地域防災の担い手を確保・育成するとともに、地域コミュニティ拠点の再建・機能回復を進める必要があります。

≪取組の方向性≫

①　地区防災計画を整備し、校区防災連絡会、避難所運営委員会、消防団等の担い手確保や連携を図りながら、役割分担等の実情に応じた訓練等を行います。

②　地域の災害リスクの把握や住まいの安全対策・備蓄など、市民一人ひとりが平時からの備えや適切な避難行動につながる取組を推進します。

③　集落や自治会等で管理する地域公民館や神社・お堂等の地域コミュニティ拠点の再建を進め、地域防災の拠点確保と平時からの地域のつながりを強化し、持続可能な地域防災体制を構築します。

施策4　地域産業の再生



今回の地震により、商工業、農水産業、観光業等に被害が生じ、事業活動や雇用のほか、風評被害など地域の消費需要にも影響が及びました。意見交換会では、施設・設備の復旧に加え、資金繰りや人材確保、風評による需要の落ち込みの課題に対するご意見をいただきました。

そこで、被災した商工業、農漁業、観光業、医療・福祉等の事業者の事業継続と早期再建、雇用の維持を支援し、地域の需要と交流を回復するとともに、災害に強く持続的に成長する地域産業の実現を目指します。



「国の災害復旧事業の対象外となる水路剥離等について、財政的・技術的に支援してほしい。」

「高齢者施設の建物・設備の強靭化について、現行制度や予算上の課題を踏まえ柔軟な支援を行ってほしい。」

「小規模旅館だけでは払拭できないため、風評被害の解消に向けて、支援してほしい。」

「風評被害を防止するため、復興を支援するイベントを継続して開催し、情報発信してほしい。」



【施策4】 地域産業の再生

- 【基本方針4-1】 被災事業者の再建と雇用の維持・確保
- 【基本方針4-2】 観光・交流・消費需要の早期回復
- 【基本方針4-3】 農水産業の早期復旧と復興
- 【基本方針4-4】 医療機関・福祉施設等の早期復旧とサービス提供体制の確保

基本方針4－1　被災事業者の再建と雇用の維持・確保

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、施設・設備の被害や売上減少により、多くの事業者が休業や事業縮小を余儀なくされたため、相談窓口の設置、融資・利子補給、雇用関係支援制度の周知に加え、復旧過程で課題となった二重債務や人手不足に対し、借換え融資や人材確保・育成支援等を実施しました。

○　令和8年熊本地震では、これまでの経験を生かし、発災後早期から相談窓口を設置するとともに、融資、補助、雇用・労働等の支援制度を案内し、被災事業者の事業継続と早期再建に向けた支援を開始しました。

令和8年熊本地震の対応状況

事業者用り災証明書の調査実施

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　26日後　⇒　発災から　13日後

今回の対応から見えた課題

○　被災事業者が必要な支援を速やかに受けられるよう、支援制度を分かりやすく周知し、関係機関や専門家と連携して、被害状況や経営課題に応じた支援につなげる必要があります。

○　施設・設備の被害や売上減少等により事業継続が困難となる事業者に対し、融資、補助、二重債務対策等により、事業の継続・再建を支援する必要があります。

○　休業、事業縮小及び人手不足による影響を抑えるため、業務継続計画（BCP）の策定、雇用の維持、離職者の就労、事業再建に必要な人材の確保等を支援する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　各種支援制度や専門家支援に関する必要な情報を周知し、早期の事業再建につなげます。

②　融資、利子補給、補助、二重債務対策等を通じて、事業継続や再建に向けた取組を支援します。

③　業務継続計画（BCP）の策定、雇用維持、離職者支援、事業継続・再建に必要な人材の確保、労働安全対策等を通じて、地域の雇用と生活サービスを守ります。

基本方針4－2　観光・交流・消費需要の早期回復

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、施設等の被害や宿泊キャンセルにより観光・消費需要が落ち込んだため、経営・融資相談、資金繰り支援等に加え、正確な情報発信や復旧状況の発信、誘客キャンペーン等に取り組みました。

○　令和8年熊本地震では、この経験を踏まえ、発災後早期から宿泊、飲食、小売等の事業者に相談窓口や支援制度を案内するとともに、観光・商業への影響を把握し、復旧状況等の情報発信を行いました。

令和8年熊本地震の対応状況

観光施設等の復旧状況等の情報発信

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　4日後　⇒　発災から　1日後

今回の対応から見えた課題

○　観光業や飲食業においてはキャンセルによる多大な影響を受けており、観光施設の復旧情報や、宿泊業・飲食業等の営業情報を国内外へ正確かつ迅速に発信し、風評被害を防ぐ必要があります。

○　宿泊キャンセルや来訪者・消費需要の減少に対応するため、県や観光事業者等と連携した誘客促進や、復興イベント・MICEなどを活用した消費喚起に取り組む必要があります。

≪取組の方向性≫

①　観光施設等の復旧状況や、宿泊業・飲食業等の復旧・営業状況について、正確な情報を国内外へ発信し、風評被害による影響を防ぐとともに、需要喚起に取り組みます。

②　文化、食、自然をいかし、県・観光事業者等と連携した誘客促進や、復興イベント・MICEの誘致・開催を通じて、地域内の消費喚起につなげます。

基本方針4－3　農水産業の早期復旧と復興

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、農地、農業用施設・機械、漁港等が被災し、農漁業者の経営に影響が生じました。このため、国・県等と連携し、施設等の復旧と経営再開を一体的に支援しました。

○　令和8年熊本地震では、発災後早期から相談窓口を設置するとともに、国・県の補助制度を含む支援情報の提供や被害状況の把握を進めました。

令和8年熊本地震の対応状況

農漁業被害に関する相談窓口の設置

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　5日後　⇒　発災から　**1日後**

今回の対応から見えた課題

○　被災した農漁業者の経営継続に向け、支援制度を活用し、被害状況や経営課題に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。

○　農地、農業用施設、漁港、共同利用施設等の被害を的確に把握し、生産活動や地域の共同利用への影響を踏まえ、早期復旧を進める必要があります。

○　復旧にあたっては、将来の地震や豪雨等による被害の防止・軽減を図るため、施設等の機能強化を進める必要があります。

○　生産・出荷への影響や消費の落ち込みを抑えるため、熊本産農水産物の情報発信、販路の維持・開拓及び消費拡大に取り組む必要があります。

≪取組の方向性≫

①　被災した農漁業者が経営を継続できるよう国・県の補助制度を最大限活用するとともに、現行制度の対象とならない被害については、国への補助対象化の要望や、必要に応じた市独自支援の検討を行います。

②　国・県の支援制度を活用して、被災した農地・農漁業用施設等の早期復旧を支援するとともに、今後の災害に備え、農漁業用施設等の強靭化を進めることで、持続可能で災害に強い農水産業の実現を推進します。

③　熊本産農水産物の認知度や魅力向上、販路開拓等により消費を拡大し、農水産業の活性化を図ります。

基本方針４－４　医療機関・福祉施設等の早期復旧とサービス提供体制の確保

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、多数の医療機関や社会福祉施設において建物・設備被害や断水、停電等のライフラインの途絶により機能維持が困難となり、入院患者や入所者の避難・転院、受入先の確保、医療機関や支援チームの患者情報の共有・連携に課題が生じたことから、災害時における関係機関との連携強化や医療・福祉分野の支援体制整備が進められてきました。

○　令和8年熊本地震では、県保健医療福祉調整本部と連携し、日本医師会災害医療チーム（JMAT）や災害派遣精神医療チーム（DPAT）等の保健医療チームの派遣や医療機関及び社会福祉施設の情報収集、給水・物資支援を実施しました。

令和8年熊本地震の対応状況

広域災害救急医療情報システム（EMIS）による医療機関の被災状況把握

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）翌日　82%　⇒　発災翌日　98.8%

今回の対応から見えた課題

○　医療機関や社会福祉施設等の被害・稼働状況や受入れ体制を迅速に把握・共有し、患者・利用者の受入調整や必要な支援につなげる体制を強化する必要があります。

○　医療・福祉サービスを継続できるよう、電気・水・燃料等の確保や施設・設備の強靭化を進めるとともに、事業継続計画（BCP）の実効性向上や患者情報の共有、施設間の相互応援・広域受入体制の強化を図る必要があります。

≪取組の方向性≫

①　医療機関や社会福祉施設等の被害・稼働状況を把握し、早期復旧を支援します。

②　非常用電源や物資、人員等の状況を確認するとともに、事業継続計画（BCP）の策定や相互応援体制の整備等を支援し、医療・福祉サービスの継続を図ります。

③　社会福祉施設等への給水・物資支援などを検証するとともに、支援方法等について検討を進めます。

施策5　熊本城をはじめとした文化財の着実な復旧と心の復興

今回の地震により、熊本城をはじめとする文化財が再び被災し、平成28年熊本地震からの復旧途上にあったものを含め、文化財や地域の文化活動にも影響が及びました。被災者との意見交換会では、地域コミュニティの拠点でもある神社・お堂等を含めた文化財の早期復旧とともに、地域の記憶やつながり等を課題とするご意見をいただきました。

そこで、熊本城をはじめとする文化財の着実な復旧を進め、歴史・文化の伝承を図るとともに、復旧過程の公開や文化芸術の力をいかし、地域の誇りの醸成と心の復興、交流人口の拡大及び観光振興につなげます。



「熊本城を次世代に引き継ぐためにも復旧工事は重要な事なので、今後とも推進してほしい。」



「歴史公園等の複数施設で休館・利用制限が続いているため、早く復旧してほしい。」

「長期にわたる避難生活と二度の震災で心理的負担が大きい。前を向けるように支援してほしい。」

【施策5】 熊本城をはじめとした文化財の着実な復旧と心の復興

- 【基本方針5-1】 熊本城の着実な復旧と次世代への伝承
- 【基本方針5-2】 被災文化財等の早期復旧
- 【基本方針5-3】 文化財の復旧過程等をいかした交流促進と観光振興
- 【基本方針5-4】 文化財の復旧等をとおした心の復興

基本方針５－１　熊本城の着実な復旧と次世代への伝承

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、石垣や建造物等が広範囲に被災したことから、安全を確保しつつ、部材保全や崩落防止等の応急措置を講じ、熊本城復旧基本計画に基づく計画的な復旧を進めてきました。また、復旧見学ルート等を整備し、復旧過程の公開・活用に取り組んできました。

○　令和8年熊本地震では、来園者約400人を安全に避難誘導するとともに、石垣や建造物等の被害を確認し、二次被害防止のため一時閉園しました。その後、安全確認を行い、令和8年（2026年）8月13日に開園しました。

令和8年熊本地震の対応状況

熊本城の特別公開

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から開始まで1，269日後　⇒　発災から再開まで16日後

今回の対応から見えた課題

○　石垣や建造物等に新たな被害が確認されたことから、詳細調査と二次被害防止のための応急措置を速やかに実施する必要があります。

○　今回の被害が復旧工程や復旧工法等に及ぼす影響を十分に検証し、熊本城復旧基本計画との整合を図った上で、効率的・計画的に復旧を進める必要があります。

○　来園者の安全を確保しながら復旧過程を段階的に公開し、活用することにより、復旧状況や震災の教訓を分かりやすく発信し、次世代へ伝承していく必要があります。

≪取組の方向性≫

①　石垣、建造物、法面等の詳細調査、二次被害防止等の応急措置を最優先で実施します。

②　二度にわたる災害による被害に対して、熊本城復旧基本計画への影響を検証し、工程等を再整理した上で、効率的・計画的な復旧を一体的に行います。

③　来城者が安全に観覧できる環境の確保を前提として、デジタル展示等も活用しながら復旧事業を推進するとともに、復旧過程を段階的に公開し、活用することで、復旧の状況や震災の教訓を学ぶ機会を確保し、次世代への伝承を推進します。

基本方針５－２　被災文化財等の早期復旧

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、市内の指定・登録文化財256件のうち70件が被災しました。このため、補助制度の拡充や専門家の派遣、文化財レスキュー等により、所有者による復旧と文化財の保全を支援するとともに、市有文化財についても計画的に復旧し、令和5年（2023年）までに記念館全10館の復旧・公開を完了しました。

○　令和8年熊本地震では、文化財や記念館等の被害状況を確認するとともに、安全の確保と応急措置を進めています。また、これまでに耐震補強を行った施設では、現時点で大きな被害は確認されていません。

令和8年熊本地震の対応状況

被害を受けた指定・登録文化財等の件数

（参考：平成28年熊本地震の状況）

70件　⇒　**57件**

今回の対応から見えた課題

○　文化財や記念館等の早期復旧に向け、被害状況や利用制限による影響を的確に把握するとともに、国・県等の補助制度を活用しながら、必要な財源を確保し、所有者の負担軽減を図る必要があります。

○　平時から被害調査の手法や調査体制を整備し、被害調査等の迅速化を図るとともに、専門家の派遣や技術的助言、文化財レスキュー等により復旧・保全を支援する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　文化財等の復旧に必要な財源を確保するとともに、国・県等の補助制度の活用などにより、文化財所有者等の負担軽減を図り、市所管文化財についても確実な復旧に取り組みます。

②　指定・未指定文化財等の被害を早急に把握し、専門家の派遣や技術的助言、文化財レスキュー活動など、復旧に必要な支援を行うとともに、文化財専門職の育成や継続的な人材確保に取り組みます。

基本方針５－３　文化財の復旧過程等をいかした交流促進と観光振興

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、多くの文化財や観光施設が被災し、休館や公開中断により来訪者が減少したため、安全確保の上で段階的に公開を再開するとともに、熊本城の復旧見学ルートや特別見学通路の整備、記録の保存、震災復興パネル展等を通じて、復旧過程の公開と震災の経験・教訓の発信に取り組みました。

○　令和8年熊本地震では、これまでの経験を生かし、文化財・観光施設の被害状況を速やかに確認するとともに、安全確認を行い、公開可能な施設の早期再開に取り組みました。また、SNS等を活用し、公開・利用状況などの正確な情報を発信するとともに、熊本城をはじめとする観光施設を安全に見学できることについて積極的に周知しました。

令和8年熊本地震の対応状況

熊本城の各種SNSにおけるフォロワー数の合計

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）当日　約2万人　⇒　発災当日　**約16万人**

今回の対応から見えた課題

○　文化財・観光施設の休館や公開中断による交流・観光への影響を抑えるため、安全確認や復旧・公開状況を国内外へ正確かつ分かりやすく発信する必要があります。

○　復旧過程を交流や学びにいかすとともに、文化財、記録等を通じて震災の経験と教訓を国内外に発信し、次世代へ伝承する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　熊本城等の文化財の復旧過程を段階的に公開し、活用することや、観光施設に関する情報を適切に発信することで、復興する熊本への来訪と交流の促進を図ります。

②　文化、観光、教育、防災を連携させ、二度の熊本地震から学ぶことができる都市として、震災の経験と教訓を国内外へ発信します。

基本方針５－４　文化財の復旧等をとおした心の復興

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、文化財や文化施設の被災、休館等により、市民が文化に触れ、地域で交流する機会が減少しました。このため、文化財・文化施設の復旧と段階的な公開を進めるとともに、地域の祭りや文化活動の再開を後押しし、文化を通じた交流による心の復興を支援しました。

○　令和8年熊本地震では、これまでの経験を踏まえ、被災した文化財や文化施設の安全確認と復旧を進めるとともに、市民が地域の文化活動や文化芸術に親しむ機会の確保に取り組んでいます。

令和8年熊本地震の対応状況

熊本市現代美術館の再開

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災から 27日後 ⇒ 発災から **8日後**

今回の対応から見えた課題

○　文化財や文化施設の休館や、地域の祭り・文化活動の停滞により、市民が文化に親しみ、交流する機会が減少していることから、復旧と併せて文化活動の早期再開を支援する必要があります。

○　生活が再建できても、震災による心理的・社会的な影響の長期化が懸念されることから、文化芸術を通じ、対話や交流、社会参加につながる機会を継続的に提供し、心の復興を支える必要があります。

≪取組の方向性≫

①　被災した文化財の復旧や地域活動の再開支援などを通じて、市民の誇りを育み、地域への愛着を深め、心の復興につなげます。

②　文化芸術を活用した「文化的処方」の推進などにより、中長期的な心の復興を支援します。

施策6 過去の災害の経験と教訓をいかした復旧・復興のけん引

今回の地震では、本市も被災する中、県内被災地への職員派遣や専門的支援を行うとともに、全国の自治体等から多くの支援を受けました。意見交換会では、政令指定都市としての機動力を生かした支援や熊本市の災害対応の手順等を被災市町村にも展開し、支援をしてほしいという意見をいただきました。

そこで、本市の復旧・復興に全力で取り組みながら、県都・政令指定都市として県内被災地を支援します。また、過去の災害で得た経験や教訓、知見を将来へ伝承し、県内外の災害対応にいかすとともに、災害対応の検証を踏まえ、その知見を国内外へ発信することで、全国の災害対応力向上に貢献します。



「熊本市の対応手順や支援情報を標準化し、県南など他市町村へ展開・支援してほしい。」

「政令指定都市としての機動力を生かし、県南被災地も含めて息の長い支援をお願いしたい。」



【施策6】 過去の災害の経験と教訓をいかした復旧・復興のけん引

- 【基本方針6-1】 県内被災地への支援
- 【基本方針6-2】 県都の行政力をいかした熊本全体の復旧・復興のけん引
- 【基本方針6-3】 防災・減災の取組や知見の体系化と国内外への発信・都市間連携

基本方針6－1　県内被災地への支援

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、広域災害における自治体間の相互支援の重要性が明らかとなりました。この教訓を踏まえ、支援・受援体制を整備するとともに、災害対応の知見を還元するため、令和6年能登半島地震などの被災地への職員派遣を継続してきました。

○　令和8年熊本地震では、本市の災害対応に必要な体制を確保しつつ、県内の被災地へ職員を派遣し、消防活動、応急給水や水道の応急復旧、下水道の被害調査、応急危険度判定、公費解体業務等を支援しました。また、県内の災害ボランティア情報を集約し、くまもとアプリ等で発信しました。

令和8年熊本地震の対応状況

県内被災地への短期派遣者数

（参考：平成28年熊本地震の状況）

合計 119人日 ⇒ 合計 **1，251人日**（R8.10.26時点）

今回の対応から見えた課題

○　本市も被災し、災害対応に必要な人員や資機材が限られる中で、県内被災地の状況や支援ニーズを迅速に把握し、国、県、県内市町村及び関係機関等と役割を調整しながら、職員派遣、物資支援、避難者の受入れ等を機動的に行う必要があります。

○　上下水道、災害廃棄物、住家被害認定調査、避難所運営等の専門人材を確保・育成し、復旧段階に応じた支援チームを編成するとともに、短期から中長期まで切れ目なく派遣する必要があります。

○　必要な災害ボランティアを確保するため、県内被災地の募集状況や活動内容等を集約し、市民に分かりやすく迅速に発信する必要があります。

≪取組の方向性≫

① 国、県、県内市町村、関係機関等と連携し、被災地の支援ニーズを踏まえながら、職員派遣や物資支援、避難者の受入れ、専門的知見の提供等を機動的に行います。

② 上下水道、災害廃棄物、家屋調査、保健福祉等の分野において、本市の専門性や近隣地域としての利点を生かした支援チームを編成し、被災地を支援します。

③ 被災地の受入体制と復旧段階に応じ、短期派遣から中長期派遣へ切れ目のない支援を行います。

④ くまもとアプリ等を活用し、県内被災地の災害ボランティア情報を広く発信します。

基本方針６－２　県都の行政力をいかした熊本全体の復旧・復興のけん引

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、全国から多くの人的・物的支援を受ける一方、その受入れや配置調整等に課題が生じました。この教訓を踏まえ、災害時受援計画や広域的な相互支援の仕組みを整備するとともに、被災自治体への職員派遣を通じて、災害対応の知見や専門性を蓄積してきました。

○　令和8年熊本地震では、被災自治体応援本部を設置し、本市の災害対応に必要な体制を確保しながら、上下水道、災害廃棄物、消防等の分野で県内被災地への人的・技術的支援を行いました。また、県南地域へ物資を提供するとともに、県内の災害ボランティア募集情報を集約・発信しました。

令和8年熊本地震の対応状況

県内被災地への人的支援の実施

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　12 日後　⇒　発災から　0日後（当日）

今回の対応から見えた課題

○　熊本全体の復旧・復興を進めるためには、本市の災害対応に必要な体制を維持しながら、県内被災地の復旧段階や支援ニーズに応じ、本市の行政力や都市機能をいかした支援を機動的かつ継続的に行う必要があります。

○　広域的な災害では、複数の自治体が同時に被災し、支援側と受援側の双方となる場合があることから、県や県内市町村と連携しながら、国及び関係機関等との情報共有を強化し、支援ニーズ、人員、物資、資機材、活動拠点等を県内全体で調整・管理できる応援・受援体制を構築する必要があります。

≪取組の方向性≫

①　本市が有する都市機能や行政力をいかして、他被災地の復旧・復興支援を加速化していきます。

②　円滑な支援の受入れだけでなく、被災状況や現場のニーズに応じて、応援職員等を適切に配置できる体制を整備します。

③　今後の大規模災害を見据えて、本市の応援・受援を両立する体制の構築を推進するとともに、県内の応援・受援体制の構築を促進します。

基本方針６－３　防災・減災の取組や知見の体系化と国内外への発信・都市間連携

平成28年熊本地震からの教訓を踏まえた今回の震災における対応

○　平成28年熊本地震では、被害や災害対応、復旧・復興の過程を記録・検証し、記録誌や手記集、写真・映像等として保存・発信するとともに、防災対策や復興計画等に反映してきました。また、防災教育副読本の活用や被災自治体への職員派遣等を通じて、震災の教訓や災害対応の知見を次世代や他自治体へ伝承・共有してきました。

○　令和8年熊本地震でも、災害対応や復旧・復興に関する記録を収集・整理し、検証を行うとともに、記録誌の作成に取り組みます。

令和8年熊本地震の対応状況

震災復興本部の設置

（参考：平成28年熊本地震の状況）

発災（前震）から　25日後　⇒　発災から　17日後

今回の対応から見えた課題

○　二度の熊本地震における被害、災害対応、被災者の声及び復旧・復興の過程を体系的に記録・検証し、今後の防災対策や地域防災計画等に反映する必要があります。

○　震災の記憶と教訓を次世代へ確実に伝承するため、防災教育や学校教育、地域の防災活動等を通じて、継続的に学ぶ機会を確保する必要があります。

○　記録誌の作成等により、災害対応や復旧・復興の知見を国内外へ発信するとともに、国内外の都市、関係機関との連携を深め、本市への信頼や都市としての価値向上につなげる必要があります。

≪取組の方向性≫

①　被害や災害対応の状況、被災者の声、復旧・復興の工程の情報を収集し、時系列・分野別等に記録することで、平成28年熊本地震以降の取組の効果、残された課題を検証し、地域防災計画等へ反映します。

②　学校教育においては、防災教育副読本等を活用した防災教育を強化し、震災の記憶と教訓を次世代へ伝承するとともに、災害に主体的に対応できる人材の育成を推進します。

③　記録誌等の作成により、本市の災害対応や防災・減災の知見を国内外へ発信するとともに、指定都市市長会や九州市長会等との連携による災害時の役割分担等を整理し、都市間連携を強化します。

④　過去の災害から立ち上がる熊本のレジリエンスを、都市ブランドを構成する重要な要素としてみがき、企業や観光客等から信頼される都市を目指します。

Ⅵ　復興計画の推進に向けて

1　市民・地域・事業者等との協働

復旧・復興施策の推進にあたっては、災害対応の検証や被災者をはじめとした多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、進めます。

また、市民、地域、事業者等の多様な主体と連携し、それぞれの強みを生かして復旧・復興に取り組みます。特に南区など被害の大きい地域へ、人員を重点的に配置するとともに、地域特性に応じた生活再建を進めます。

2　進捗管理と継続的な改善

各重点プロジェクト及び施策における具体的な事業は、本計画の方針や復興状況の変化を踏まえ、毎年度策定する第8次総合計画のアクションプランの中で整理するとともに、復興本部等において定期的に進捗状況を確認し、課題や対応方針を共有しながら、復旧・復興の取組を着実に推進します。

さらに、第8次総合計画の行政運営マネジメントサイクルに基づく行政評価等と連動して取組の検証を行い、必要に応じて、その結果を令和9年度（2027年度）に予定する第8次総合計画の中間見直しに反映します。

3　国・県・関係自治体との連携

国及び県との緊密な連携のもと、各種制度や財政支援を最大限に活用するとともに、県内市町村や関係機関との広域的な連携を推進します。また、復旧・復興の進捗状況や被災者ニーズの変化を的確に把握し、必要な財源及び人的資源を重点的かつ機動的に配分することで、復興事業の実効性と持続可能性を確保し、復旧・復興を着実に推進します。

これまでの被災者支援を行う中で明らかになった、既存制度では十分に対応できない課題や制度の狭間にある課題等については、国・県に対し、制度の創設・拡充や柔軟な運用を要望します。